

禅那院珍海の研究（序説）

奥野光賢

一 はじめに

珍海（一〇九一—一五二一、または一〇九二—一五二一）は永観（一〇三三—一一二二）とともに平安末期の南都浄土教を代表する仏教者として知られているが、東大寺東南院の覺樹（一〇八一—一一〇九）の門に入つて三論を学んだと伝えられるところからも明らかによつて、三論宗の学僧としても著名である。事実、いま後文に述べるように珍海には多くの三論関係の著作が現存しており、その著述量全体に占める割合は格段に高く、その著作量も南都歴代三論の学僧の中では最右翼に位置している。しかし、これまでの珍海に対する研究状況を振り返つて見ると、浄土教関係の方面からの研究は比較的多くなされてきたものの、珍海の学的背景の一つであつた三論学を基点としての研究はほとんどなされていないというのが実情である。筆者はそうした渴をいささかでも癒すべく、つい最近この方面に関する研究に着手したのであるが、本稿はその中間発表の

意味を込めてなされるものである。

二 珍海に対する従来の研究成果

これまでの珍海に対する研究成果については、近時発表された梯信暁氏の論文「珍海『決定往生集』の一考察」浅井成海編『日本浄土教の形成と展開』法蔵館、二〇〇四）によつて、われわれはその全貌を容易に窺い知ることができる。梯氏の指摘に拠りつつ、いまそれらを列挙してみれば、次のようである（五十音順）。

明山安雄「永観・珍海の浄土教研究序説」（『仏教大学研究紀要』第四六号、一九六四）

同「珍海撰『安養知足相对抄』について」（藤原弘道先生古稀記念『史学仏教学論集』同記念会、一九七三）

五十嵐隆幸「珍海における仏性思想の一考察 特記『三論玄疏文義要』と『決定往生集』を中心に」（『仏教学研究』第五四

号、一九九八)

(一九九五)

大谷旭雄「南都における『往生要集』の受容と展開 珍海『安養知足相對抄』を中心に」(『往生要集研究会編』『往生要集研究』永田文昌堂、一九八七)

那須一雄「珍海の念仏思想」(『印度学仏教学研究』第三六第二号、一九八八)

梯信暁「珍海『決定往生集』の一考察」(浅井成海編『日本浄土教の形成と展開』法蔵館、二〇〇四)

普賢晃寿「珍海の浄土教的立場」(『日本浄土教思想史研究』第四章第三節、永田文昌堂、一九七二。論文での初出は大原先生古稀記念『浄土教思想研究』永田文昌堂、一九六七)

同「珍海における決定往生心について」(『印度学仏教学研究』第二七巻第一号、一九七八)

同「語想念仏について」(『印度学仏教学研究』第三五巻第二号、一九八七)

同「珍海の往生思想」(『浄土宗学研究』第一〇号、一九八八)

同「決定往生集」諸本攷」(『淑徳短期大学研究紀要』第二九号、一九九〇)

同「藤堂文庫所蔵『決定往生集』残闕本について」(『淑徳短期大学研究紀要』第三〇号、一九九一)

同「珍海 画僧と学僧」(『浄土仏教の思想』第七巻、講談社、一九九三)

同「禅林寺本『決定往生集』の研究」(一)(二)(三)(『淑徳短期大学研究紀要』第三一・三二・三三・三四号、一九九三

一見して明らかなように、そのほとんどすべてが浄土教関係からの研究であることが理解されよう。もつともこうした研究動向は、日本浄土教思想史研究の上からは当然のことであつたといえるようである。井上光貞博士はこの方面に関する古典的労作とされる『新訂日本浄土教成立史の研究』(山川出版社、一九七五)において珍海を永観とともに源信(九四一—一〇一七)から法然(一一三三—一二一三)の浄土宗開宗に至るまでの過渡期にある重要な人物と位置付けている。かかる井上博士のご指摘によってわれわれは珍海の日本浄土教思想史上に占める地位を推知することができるのである。珍海に対するこれまでの研究が宗派を形成しなかつた三論からではなく浄土系に片寄っていたのはいわば必然のことであつたことを知るのである。

上記の中、の五十嵐論文は梯氏が指摘していないもので、この論文が筆者の知る限り、唯一珍海の三論関係の著作であ

る『三論玄疏文義要』を資料とし、これを珍海の浄土思想に關する主著である『決定往生集』と対照して珍海の思想に迫ろうとしたものとなっている。筆者の志向する研究方法も結果的には五十嵐氏のとられた方法に近く、その意味でこの五十嵐論文は筆者にとっては大いに啓発されるものであった。但し、五十嵐論文もその目指すところは結局のところ浄土教思想家としての珍海の解明にあるのであり、その点は筆者の問題意識とは異なっている。

さて、上記の研究一覧からもわかるように、現在の学界において珍海に対する研究をリードされてきたのが坂上雅翁氏である。氏の論文「珍海 画僧と学僧」はその成果の集大成といえるもので、珍海の伝記、著作、思想に關してほぼ網羅的にこれを論じている。本稿も坂上氏の研究に多くの裨益を受けており、記してその学恩に感謝したい。また、筆者の見るところ前記梯氏、五十嵐氏の論文も少なからず坂上氏の業績を踏襲しているようであり、その意味でも坂上氏の研究はこれまでの珍海研究の一つの結実点を示すものといえよう。

三 珍海の著作上における『文義要』・『名教抄』の位置
次に前記諸氏(主として坂上氏)の研究を参照しながら、ここで珍海の著作について概観しておきたい。「奥書」などをたよりに、珍海の現存する著作を著作年代順に並べてみると以

下のようになる。

- 『八藏義章研習抄』三卷・元永二年(一一一九)(大正蔵七〇、日本大蔵經三二所収)
- 『菩提心集』二卷・大治三年(一一二八)(浄全一五卷所収)
- 『俱舍論明眼抄』六卷・大治四年(一一二九)(日仏全八六卷所収)
- 『大乘正観略私記』一卷・長承三年(一一三四)(大正蔵七〇卷所収)
- 『三論玄疏文義要』十卷・保延三年(一一三六)(大正蔵七〇卷、日仏全七五卷所収)
- 『決定往生集』二卷・保延五年(一一三九)(浄全一五卷所収、大正蔵八四卷所収)
- 『一乘義私記』一卷・保延六年(一一四〇)(大正蔵七〇卷、日本大蔵經三二卷所収)
- 『安養知足相对抄』一卷・久安二年(一一四六)(大正蔵八四卷所収)
- 『大乘玄問答』二卷・久安五年(一一四九)(大正蔵七〇卷)
- 『三論名教抄』一五卷・成立年代不明(大正蔵七〇卷)
- 『因明大疏四種相違抄』二卷・成立年代不明(大正蔵六九卷所収)

『浄土義章私記』*(現存せず)

〔*・長西の『浄土依憑經論章疏目錄』(長西録)に「浄土義章私記」二巻 東大寺禅那院、「日仏全」一巻三四六頁)とある]

これらの著作は大きく「浄土関係」「法相・因明関係」「三論関係」に大別することができるが、その分類に従っていまこれを示してみれば次の通りとなる。これによって、珍海の著作全体にあつていかに三論関係の著作が大きな割合を占めているかが改めて確認されるであらう。

A. 浄土関係……三部五巻⁽⁴⁾

『菩提心集』一巻・大治三年(一一二八)(浄全一五巻所収)

『決定往生集』二巻・保延五年(一一三九)(浄全一五巻所収、大正蔵八四巻所収)

『安養知足相對抄』一巻・久安二年(一一四六)(大正蔵八四巻所収)

〔*・この他、長西の『浄土依憑經論章疏目錄』(長西録)に「浄土義章私記」二巻の書名も見られることは上述の通り)

B. 法相・俱舍因明関係……三部十一巻

『八識義章研習抄』三巻・元永二年(一一一九)(大正蔵七〇、日本大蔵經三二巻所収)

『俱舍論明眼抄』六巻・大治四年(一一二九)(日仏全八六巻所収)

『因明大疏四種相違抄』二巻・成立年代不明(大正蔵六九巻所収)

C. 三論関係……五部三九巻

『大乘正觀略私記』一巻・長承三年(一一三四)(大正蔵七〇巻所収)

『三論玄疏文義要』十巻・保延三年(一一三六)(大正蔵七〇巻、日仏全七五巻所収)

『一乘義私記』一巻・保延六年(一一四〇)(大正蔵七〇巻、日本大蔵經三二巻所収)

『大乘玄問答』十二巻・久安五年(一一四九)(大正蔵七〇巻)

『三論名教抄』十五巻・成立年代不明(大正蔵七〇巻)

〔*・『三論名教抄』は成立年代は不明であるもの、文中に「餘義具如文義要抄之」(大正蔵七〇・六九四中)、「具如文義要等抄之」(同前・七三四下)とあるところから、『文義要』よりその成立が遅れることは確定であり、しかも筆者は別の理由もあつてその成立は珍海最晩年のものであると考えているが、いまは詳しくはふれない。〕

これら五部の珍海の三論関係の著述において、珍海がもつ

とも心血を注いだのはその分量からいって、『三論玄疏文義要』(大正蔵七〇・一九九 三七八頁)と、『三論名教抄』(大正蔵七〇・六九三 八三二頁)であったことは確實である。これら二書は三論教学に関わる重要な教義・名目について、珍海が解釈を施したいわば一種の辞書的性格を持つものであり、加えてこれらには三論教学の大成者である吉蔵(五四九 六一三)の著書からの抜書をはじめ多数の文献が引用されており、ある特定の問題を手際よく見る際の資料集としてきわめて有用なものである。事実、筆者はこれまで両書をそのような観点から利用してきたのである。

ところで、前者の『文義要』に関してはすでに花山信勝博士による「解題」があるが、いまそれを参考にしつつ『文義要』や『名教抄』の有する資料的に価値についていささか補足的説明をなしておきたい。

花山博士は前掲の「解題」において、本書を「吉蔵の『三論玄義』および諸『疏』の中の文義を解明したもの」(二三八頁上)、「吉蔵の『三論玄義』と『疏』から要文を集録して通釈したもの」(二三八頁中)と述べ、本書中に見られる「吉蔵の著作」、「中国および朝鮮の著述」、「日本学僧の著述」として次のような書目を列挙している。まず、同博士は引用される「吉蔵の著作」として次の書目を挙げる。

- 『華嚴遊意』一巻
- 『金剛般若経疏』四巻
- 『金

光明経疏』一巻、『三論玄義』一巻、『勝鬘宝窟』六巻、『浄名玄論』八巻、『大乘玄論』五巻、『中観論疏』十巻、『仁王般若経疏』六巻、『二諦義』三巻、『百論疏』三巻、『法華経義疏』十二巻、『法華経玄論』十巻、『法華経遊意』一巻、『維摩経義疏』六巻、『法華統略』六巻のほかほとんどそのすべてが用いられている。(丸数字番号、下線部は奥野による)

ここで花山博士が言及していないものとして筆者が検索し得ているものとしては、

- 『大品経義疏』十巻(二二七下、三二四上)
- 『十二門論疏』三巻(二二〇上、三二二下、二五三上)
- 『法華論疏』三巻(三二二中、三三一上、三三一中、三二二下、三三二上、三三二中、三三三下、三四七上、三五七下、三六六上)
- 『観無量寿経義疏』一巻(三三七下、三四四下、三四六中、三四六下、三四九下、三五〇上、三五〇中、三五三上、三五五中)

② 『弥勒経遊意』一巻(二六七上)

を挙げることができる。したがって、『文義要』は吉蔵のほとんどすべての著作(関説)引用しているといっても過言ではなく、珍海がいかに吉蔵の著作に幅広く目を配っていたかを

知るのである。

ところで、『三論宗章疏』（安遠録）には、『法華新撰疏六卷』（分本末爲十二卷吉蔵述）（括弧内、割注＝奥野）（大正蔵五・一・一三七中）という記述があり、吉蔵に、『法華新撰疏』なる記述があったことを伝えているが、これに関して平井俊榮博士は、

『三論宗章疏』（安遠録）に、『法華新撰疏六卷』（分本末爲十二卷吉蔵述）（括弧内、割注＝奥野）（大正蔵五五・一・一三七中）とあり、『法華新撰疏』六卷の著述の存したことを伝えている。ただし、これは、『分本末爲十二卷吉蔵述』という註記からして、現存の『法華義疏』十二巻をいったものとも考えられるが、珍海（一〇九一—一五二〇）の三論『三論名教抄』に随処に、『法花新撰抄』としてこれを引き、『義疏』とは区別していることは、たとえば、『新撰疏』云、十解種性位、得人無我証不退位故名定聚已、後諸位雖並是定、但十解は無漏之初故得定名、（義疏云、性種性者是十行、此云、十解者是十住位也）（括弧内、割注＝奥野）（巻第六、大正蔵七〇・七四六下）といっているのを見ても明らかである。したがって、珍海の頃まで南都三論宗に吉蔵の『法華新撰疏』が伝承されてあつたとみるべきである。（下線部＝奥野）

と述べ、珍海の『三論名教抄』が現行の『法華義疏』とは区

別して、『法華新撰疏』が引用されていることをもって、『三論宗章疏』の記述の正当性を主張しておられるが、『文義要』を繙くと、『名教抄』のみならずしばしば、『法華新撰疏』からの引用・闕説がなされていることに気づく。いま筆者が検出し得た限りにおいて、その引用・闕説の箇所を、『文義要』、『名教抄』の順に示せば、次の通りとなる。

【文義要・名教抄における『法華新撰疏』への闕説箇所】

『文義要』……一七二下、二八四中（二回）、三三九中、三五五中、三六三上、三六四上、三六八中、三七二中
『名教抄』……七二九中、七四六下、七四八下、七四九下（二回）、七六〇中、七六四下、七六六上（二回）、八〇二下、八〇三上、八一五上、八一八中、八一八下

さて、次に花山博士は、『文義要』に引用・闕説される「中国および朝鮮の著述」として、

慧遠の『大乘義章』二十巻と、『大般涅槃經義記』十巻が主として用いられている。（中略）ほかに天台智者の『法華經玄義』、『文句』、不詳の『涅槃疏』、法相の『法華玄贊』、『新俱舍論光記』、『俱舍論宝師疏』、『俱舍神泰疏』、恵沼の『了義灯』、法蔵の『起信論疏』、『元康云』、『肇論疏』か、道宣律師の『曇感要略伝』、曇暹の『大乘止観』、真

諦の『義林』、太賢云、法琳の『破邪論』、元曉の『十門和諍論』、均師の『四論玄』、⁽⁹⁾貞元入藏録』(傍線部は奥野による)

を挙げている。この中、花山博士がいう、不詳の『涅槃疏』とは、実は散逸して今日に伝わらない吉蔵の『大般涅槃經疏』のことです。すでにその逸文の整理は平井博士によってなされている。⁽¹⁰⁾また、慧均(均正、生没年不詳)の『四論玄義』を引いた箇所には、今日に伝わらない『四論玄義』巻第十にある文として『起信論』が北土地論師の作であるとする有名な証言があり、そしてこの記述が『起信論』の撰述問題の關係から諸學者によって注目されてきたのは周知のところである。⁽¹¹⁾

最後に花山博士は「日本學者の著述」として、以下のものを指摘している。

智光の『淨名玄論略述』、伝教の『守護國界章』、得耆菩薩の『法相了義灯』、高野大師の『十住心論』、玄叡の『三論大義鈔』、元興寺沙門宗撰の『一乘仏性恵日抄』(傍線部は奥野による)

ここで花山博士が指摘されていない重要な文献の一例としては、やはりこれも散逸してしまい今日に伝わらない元興寺智光(生没年不詳)の『法華玄論略述』を指摘することができる。その逸文の整理はすでに末木文美士博士、⁽¹²⁾およびそれ

を補足された平井博士⁽¹³⁾によってなされており、われわれは容易にその所在を知ることができるようになってきている。

以上、瞥見したかぎりにおいても、『文義要』ないし『名教抄』の持つ資料的価値は垣間見ることができたのではないと思われる。概していえば、花山博士の「解題」には不備が多く、いま一度丹念な引用書目の検討が必要であることを痛感しているが、その詳細な報告は他日を期したいと思う。

ところで、上述のように珍海の著作を概観してみると、『文義要』と『名教抄』の間に撰述された著作として珍海の浄土思想に関する主著と目される『決定往生集』があることがわかる。そこで、『文義要』、『決定往生集』、『名教抄』の間に共通した文脈が見られないかを探ることによって、以下では珍海の仏教思想の一斑を探ってみることにしたい。

四 珍海の仏教思想

筆者がこれまで検索している限りにおいて、『文義要』、『名教抄』、『決定往生集』に共通する代表的文脈を示してみれば、以下の通りとなる。(次頁以下に原文を対照する)

A

『文義要』卷第六

問。一切衆生正由何義成仏耶。答。由中道成仏。故云正因仏性也。一切衆生皆有中道正法故。一切皆悉終成仏道也。問。何故由中道正法得成仏耶。答。失一味仏性。即有六道異。若悟一味本性。即還本原故。名成仏也。問。何故衆生必悟本性終歸其原耶。答。本性常恒不變。妄想客塵有起尽故。生死妄法不守自性。歸本覺也。又妄法薰故有生死。仏性薰故有涅槃。先時生時死妄法有薰。其力即尽。爾時仏性薰力即成。此非自然。要由諸仏菩薩善支之力。故知。衆生内由仏性外值善友。一切皆待因縁悉得成仏也。

宝窟下明無餘二乘遂得成仏義云。其人内有仏性。外值諸仏説法華經。得迴小入大。此時名覺。

又云。二明約仏性不約縁。染淨之興。唯由蔵実。楞伽

説蔵識受苦案云。

法華義疏^{方便品}云。仏種從縁起者。種子有三。一以一乘教

為種子故。譬喻品云。断仏種故。即是破教也。二以菩提心為種子故。華嚴云。下仏種子於衆生田生正等覺芽。

三以如来蔵仏性為種性。今初偈。正以菩提心為種子云。

此以中道仏性為如来蔵也。亦即名蔵識也。

『決定往生集』「第四種子決定」

第四種子決定者。此有二義。一者中道仏性為成仏因。亦名正因。亦名本覺。衆生本来有此覺性。由此性故必得解脫。道理雖然。若無聞法発心等縁。此性不能自然解脫。今遇釈迦説西方教。聞而奉行。内有仏性。待此外縁因縁具足必応出離。又生死有終。今生以為終。菩提有始。淨土即為始。良以有一夕之眠即有一朝之覺。有長夜之昏寢則有朗然之大悟。衆生身中既有作仏之理。我等身中寧無往生之理乎。二者西方行者必有宿善。

（以下略）（大正蔵八四・一〇七下）

『決定往生集』「第五修因決定」

今云。発菩提心甚為易得。所以者何。具因縁故。故法花云。仏種從縁起。此明聞一乘經発菩提心。故云從縁起也。一乘即是一仏乘。仏乘即是大乘也。故知。但能聞大乘經。必定便発菩提心也。（同前・一〇九上）

統略釈同文云。緣因仏性從緣而起。本有仏性則本有一乘略抄上卷初云本有種子云々。(大正蔵七〇・三九三中)

下)

『名教抄』卷第四

發菩提心義

問。如何名為發菩提心乎。答。凡言發菩提心者。該通三乘。若別論大乘者。具応言發無上菩提心也。然大乘亦得直云發菩提心。以存略故。又由勝故。此發菩提心或名大道心。或名發道意。復名淨心也。已下出讀文。(大正蔵七〇・七二四下)

『名教抄』卷第四

菩提心体性分音第三有所得無所得通局及何位名為發心等也。法花方便品疏云。今

明善自有受報不受報義。有所得善受有所得報。無所得善受無所得報。謂受報義也。有所得善不受無所得報。無所得善不受有所得報。謂不受報義也。故大品云。有所得善不動不出。無所得善能動能出。即是証也。問。人

禪那院珍海の研究(序説)(奥野)

『決定往生集』第六除障決定

良以因緣決定業故。由仏大悲本願之力護念。攝取光明之力。内有仏性力。先有結緣力。現在善友力。得闡大乘力。信受教誨力。如是衆緣和合力故。便得決定往生淨土。(同前・一一四上)

『決定往生集』第五修因決定

問。為唯無所得發菩提心生淨土耶。答。嘉祥疏云。問。為有得因生無得因生。答。二義皆有之已上。群疑論云。西方淨土是不退處著相凡夫不可得生。須依大乘經中百論等學無所得。方可得生。今依觀經觀寶樹等及相好身。或称名号。豈非有所得。何得生西方。釈若悟畢竟空。離諸分別為上輩生。凡夫在俗不能仏習無所得觀。專念仏故亦得往生。九品別故略抄。綽禪師云。若始學者未能破相。但能依相。無不往生云云。問。疏云。若但作琉璃地觀。見好淨地則生貪心。以觀地不地故得滅罪云云。又云。若滯慳貪所發勝業不生淨土云云。此中云地不地者。即中道觀即是無所得義。若有所得便滯貪過。何復言通有所得耶。答。若染汚貪及小乘心不得往生。不簡大乘有所得因。若相從言大乘初心有所得善實是無所

天善根既是有所得。云何此經明皆成仏耶。答。人天善根蓋是得仏之遠縁。故云成仏耳。問。人天善根云何一遠成仏耶。答。人天善根有二種。報因即感人天身。以有習因値仏菩薩聞説大乘。生一念無所得信。此無所得信是仏道種子。籍前有得生後無得。故智論云。有所得者是無所得初門。故言是遠縁。今明。有所得善前後相生義自是習因。感報之義是報因。此之習報並不成仏。故法花論釈。童子聚砂為仏塔。皆已成仏者。要是発菩提心方得成仏。非謂凡夫善根及決定声聞善根得成仏也。云云。法花論意非凡夫善。以非有故。人中非小乘。非空故。故故非有空方也。此明依法花論意。唯以無所得善為成仏因。只是大乘発菩提心対彼凡夫小乘善根名無所得也。准此文意。雖欣仏果法身淨土。若不依無所得意者。便成凡夫小乘善根。不名為発菩提心也。觀經疏云。通論以三福十六種觀皆是生淨土因。別則以菩提心為業主。餘善為縁。故双卷經。十念菩提為因得生。此之菩提業非但生淨土而已。終至仏果為因。但衆生聞仏道長遠。望塵而退。故示淨土近果。作進趣之縁。為淨土因。故經云易往而無人也。畢竟成仏之本。故經云始発菩提心能動無边生死大海也。問。為有得因生。無得因生。答。二義皆有之云云。此明有得無得並生淨土。又云。淨土因者即是仏因也。而法花疏云。唯以無所得為因。有所得但是遠縁而非因也。欲舍一文者。法花疏

得。依無所得教門起故。諸大乘教皆無所得以為宗故。故此觀經亦以不二為体之。確見。（大正藏八四・一一〇上中）

唯取種子。觀經疏通取遠緣攝為因耳。又法花疏以大乘善根總名無所得。觀經疏意於大乘中別開有得無得二種因也。若爾二文不相違也。(同前・七二五中 七二六上)

『文義要』卷第九

問。十信已前外凡夫人。生西方淨土耶。答。淨影觀經義記云。善趣已前常沒罪人亦得往生。取意。嘉祥意同。故三福善中。初是世間凡夫善。亦名旧善。仏未出世已有此善。不及小乘。故知十信已前亦得往生也。又云。有所得因亦得往生故。知未入菩薩位者。並得往生也。雖未入菩薩位。要須發故一念菩提心方得生矣。

觀經疏云。二約所化論因果者。有通別二門。通論以三福十六種觀。皆是生淨土因。別則以菩提心為業主。餘善為緣。故双觀經云。十念菩提為因得生。此之菩提業非但生淨土而已。終至仏果為因。但衆生聞仏道長遠。望岸而退故。示淨土近果。作進趣之緣。為淨土因故。經曰。易往而無人也。畢竟成仏之本故。經云。始發菩提心。能動無边生死大海也。問。為方得因生無得因生。答。二義皆有之。問。以禪定為本不。答。然。三界禪定有二種。謂有得無得也。文。双卷經云。念弥陀仏十念。又云。發菩提心。今合引之。又菩提心者。緣菩提心念

『決定往生集』第五修因決定

即此世人厭世無常。欣求淨土。是發心也。故觀經中輩提夫人現迹為凡。此人美大。遇惡子緣厭捨娑濁惡不善。唯求西方下劣淨土。但以此心為淨土因。大師判云。發菩提心以為業主。若爾但是求淨土者即已得發菩提心也。又若極能畏惡道者即為厭離三界。六道上界善趣終皆退入諸惡趣故。又樂淨土即為求仏。以此樂求相似道故。亦即願求弥陀因故。菩提有三。謂法報心。故法花論名三種仏菩提。今既想念心身心土。即念心仏菩提果也。念菩提故名菩提心。觀經疏云。嘉祥故双卷經云。十念菩提為因得生。此之菩提業非但生淨土。終至仏果。但衆生聞仏道長遠。望岸而退。望者見也。塵音高聲。故示淨土近果。作進趣之緣為淨土因。故經云。易往而無人也。畢竟成仏之本故。經云。始發菩提心能動無边生死大海已上。双卷一部無有十念菩提為因之文。但本願云至信心樂欲生我國乃至十念若不生者不取正覺。下輩文云一向專意乃至十念念無量寿仏云。但求淨土但念弥陀。大師判為十念菩提。然下

仏。即念菩提心。故云爾。問。既云菩提心為業主。応是必入十信已上。故論云。大乘善根界也。今依何文理。云十信已前亦得生耶。答。大乘善根通寬内外十信。要在無所得信。然疏解云。有得無得二皆為因。故信位亦得生也。問。何要以無所得信為十信耶。答。法華疏云。天親論主。以無所得為成仏因故。謂發菩提心所得善根。能証菩提心。非諸凡夫及二乘也。取焉。可見。方便品疏。問。既有所得。此中何故言要發菩提心為業主耶。又疏下文云。滯貪所發菩提心業不得往。又云。但觀琉璃宝地。不得滅罪。以識依正因緣悟解中道乃得滅罪。云云。若爾。要以無所得方得往生何言未入信位生耶。答。義有通別。通論。一念仏願欣淨厭穢有所得心。亦是菩提心。亦名無所得。順無所得故。得發此心。（大正蔵七〇・三四九中 下）

D

『文義要』卷第九

問。造惡衆生臨終聞彼土得者。四重五逆謗法等罪人皆得生耶。答。十惡四重五逆並得往生。謗法闡提不明生也。疏云。明惡。有三人。初明作十惡。次明四重。後明作五逆。不明謗法闡提。故明惡不尽。十惡四重五逆。並得生西方。若是謗法闡提不得生也。闡提不信法。臨

譬文具足之云當發無上菩提之心。一向專意乃至十念念無量壽仏願生其國。云云。若以十念屬上句者。即如所引十念菩提為因生也。雖有此意。即以下句念無量壽成其上句念菩提故。故知。但以念仏為發菩提心耳。（大正蔵八四・一〇九中 下）

『決定往生集』第六除障決定

問。觀經下品下生之者造十惡五逆具諸不善。由十念故得生淨土。大經之中除五逆者。一説相違云何会耶。答。群疑論中出十五家異釈已。自更解之。如此古今云云。不同。然依淨影有二釈。一云。過去發菩提心。遇緣造逆必有重悔。亦得往生。若是常沒造逆罪者終無生理。又修定善滅五逆罪。故得往生。若但散善不能滅之則不生

終雖為說有無量壽仏。彼終不信故。不得往生。又謗法亦爾。如小乘人。聞說有十方仏。不信故不得往生也。此文二義。一義云。謗法闡提一人不生。一義云。謗法此身中改悔。雖未滅罪但先信受歸已罪滅亦得往生。闡提亦爾。統亦生故。云明惡不尽。但說不尽。非無義也。又言不信故不生。明知謗時不生。然逆罪造惡時短。後時得生。謗法時長。多分不信。故隱不說。又小乘人不信不生。然經言生故。且就不信之者言不生也。問。大經說往生人除五逆罪。此經何故說得生耶。答。有十五異釈。且淨影記以二義釈。一依人上下善趣造逆亦得生。常沒造逆不能得生。大經規常沒故。造逆不生。餘皆得生也。二行有定散。觀經規定善得生。大經規散善不得生也。(大正藏七〇・三五二下 三五二上)

E

『文義要』卷第九

三福業

疏云。此三種撰一切尽。何者。初一是世間凡夫善。第

禪那院珍海の研究(序説)(奥野)

也。故二經中說生。說不生。各依一義。終不相違也。由此応知。善趣之人若造逆罪。若不造逆。皆得往生。若常没人造逆之者不得往生。若不造逆便得生也。就定散并准此可知。(大正藏八四・一一三中 下)

『決定往生集』第六除障決定

若善趣位謗法之者。准五逆人亦可得生。或常沒位已謗法者。後修定善容使得往生。嘉祥疏云。不明謗法闡提往生者。明惡不尽。又云。以不信故不得往生云云。准此釈文。雖是謗法若後改悔信受大乘不妨往生。又既言明惡不尽。故知。理尽亦可生也。問。闡提云何。答。此亦有二義。一云亦有得往生者。先雖斷善不信淨土。後時統善若信大乘求生淨土。何廢往生。一云不生。業障重故。善趣菩薩闡提。故准涅槃經闡提之益。但可今生結緣弥陀。後於惡趣遇光解脫。双卷經說。若在三途勲苦之処。見此光明。皆蒙解脫即此意也。雖有二義。後意心勝。(同前・一一三下 一一四上)

『決定往生集』第五修因決定

所言三種淨業者。經云。欲生彼國者。当修三福。一者孝養父母奉事師長慈心不殺修十善業。二者受持三歸具

二是小乘善。第三是大乘善。所以第一是世間凡夫善者。文云。孝養父母修行十善等。受三歸五戒。第二始明受三歸五戒前。宜明孝養父母修行十善。故知。是世間凡夫善。亦是旧善。仏未生時。已有此善故。名旧善_{云云}。餘二如文。

經云。二者受持三歸。具足衆戒。不犯威儀。三者發菩提心深信因果。誦誦大乘。歡進行者。

問。十善勝五戒。然何第一始受五戒前修十善耶。答。十善是旧善。五戒仏始制。別依作法而得故。作如此次第也。

又云。然此三善得是三人。得是一人。三人者如向。得是一人者。始從凡夫任運修習此善。次入仏法。受三歸五戒。乃至從小入大乘。始終一人具足修此三善也。

既有三人別修。故知有以世善。但由十念願助之生。

又云。今此中明三種善生一淨土。何以知爾今明三種善西方弥陀淨土故。知三種一種土_{名三福業為三福善}。

次文云。問。既有三種善因。那得俱生一種淨土耶。解云。此三種雖同生一種淨土。於此淨土中果報不同。因有淺深。得果亦勝劣。如此間穢土中。衆生雖同在穢土。而貴賤昇沈不同。生彼國亦爾也。

三種善人生彼已所受相通無有障礙不同人天欲色界等故。故一土也。

足衆戒不犯威儀。三者發菩提心深信因果誦誦。大乘歡進行者如此三事名為淨業_{已上}。初共凡法。次共二乘。後是大乘不共行也。由此応知。若大若小。若定若散。若事若理。凡是善者皆淨土因。（大正藏八四・一〇八下）

又云。此三種皆是淨心。孝養父母心。此心亦淨乃至發菩提心亦淨。以三種心皆淨故。得土亦淨。所以維摩云。以其心淨故。仏土淨也。若得此心。亦此則是西方淨土云々。
又云。上品則大乘善。中品則声聞人天善。云々（大正藏七〇・三五〇下 三五二上）

この中、【資料A】の文脈は前記五十嵐論文が早くに取り上げていたもので、またかつて拙著でも言及したことがある箇所である。¹⁴しかし、珍海の仏教思想を見る上ではきわめて重要な箇所であると思うので改めて簡略にコメントをなしておきたい。

【資料A】に示した『文義要』、『決定往生集』の原文に明らかなように、ここでは「中道仏性」「正因仏性」が取り上げられ、珍海はこれらを「本覚」と名づけていることがわかる。すなわち、この文脈において珍海は、道理として一切衆生には本来覚性（＝本覚）があり、この性（覚性＝本覚）によって必ず解脱を得るのであるが、現実にはこの本覚のみで仏道を成ずるわけではなく、「値善友」「聞法」「発心」などの縁が作用して決定を得、はじめて淨土に往生できることを強調している。つまり、この文脈から確認されることは、珍海が典型的な如来藏思想家、本覚思想家であったということである。

また、原文 に見える「妄法薰故生死。仏性薰故有涅槃」という表現は、明らかに「起信論」の影響を受けたものと思われる。¹⁵前述のように珍海はその著書中において「起信論」を縦横に用いているから、珍海が「起信論」の思想に通暁していたことは疑いのないところであり、こつした事実からも前に述べた珍海の思想的立場は裏付けることが可能であろう。そして、ではこつした自身の立場を確認すべく、珍海は吉蔵の『勝鬘宝窟』（大正蔵三七・八八上、八三上）、『法華義疏』（大正蔵三四・五〇五下）、『法華統略』（卍統蔵四三・三三四右）を援引していることが注目される。

さて、珍海が「菩提心」を強調したことはこれまでの先行研究によっても指摘されているところであるが、【資料B】はそれに関する一連の文脈である。まず、は「名教抄」の「發菩提心義」冒頭の記述であるが、これによって珍海においては「發菩提心」は「大道心」「發道意」「淨心」と同義であるとされていたことが知られる。

続く『名教抄』『菩提心体性分齊』では、原文に明らか
ように最初に吉蔵の『法華義疏』『方便品疏』が長文にわた
りて引用されているが、この『義疏』の文中には『大智度論』
からの引用として述べられる「有所得は是れ無所得の初門」
とする有名な一文がある。⁽²⁰⁾ これら一連の『義疏』の文脈を受
けて珍海は『義疏』に引く『法華論』の意に従えば（大乘の）
無所得の善のみが成仏の因となるのであって、もし無所得に
依るのでなければ凡夫が小乗の善根を成就したとしても、発
菩提心」と名づけることはできないとしている。しかし、こ
れはすでに述べたようにあくまで『義疏』に引く『法華論』の
意に従った場合なのであって、珍海の最終的な立場は上記に
あるわけではない。それを示すのが続いて述べられる吉蔵の
『觀經疏』からの引用⁽²²⁾以下の記述である。

ところでこの『觀經疏』からの引用は【資料C】の『文
義要』およびの『決定往生集』にも見られ、それぞれ傍線
を付した記述に明らかのように【資料B】の「および【資
料C】の「はいずれも同様の議論が展開されていること
ろから【資料B】と【資料C】は共通した課題を扱った一具
の記述として読まれるべきものといえる。【資料C】の『文
義要』においては【資料B】で長文にわたって引用されて
いた『法華義疏』の文脈も関説されていることにも注意され
たい。

それはともかく、ここで再び【資料B】の原文の『觀經
疏』の引用に戻ると、珍海は吉蔵疏を正確に引用しているこ
とがわかる。ところで、この吉蔵の『觀經疏』は【資料C】
の前段部分にあたる『決定往生集』巻第五「修因決定者」の
「第二別明菩提心」冒頭でも次のように引用されており、【資
料C】に見られる『觀經疏』の引用はこの記述に接続して
なされたものと判断されるのである。「第二別明菩提心」冒頭
には、次のようにある。

第二別明菩提心者。

問。為但求生淨土便得往生。為要須發菩提心耶。

答。此決定一向要發菩提心方生極樂。故觀經疏云。通
論三福十六種觀皆淨土因。別則菩提心以為業主。餘善為
緣云云。淨影大師依双卷經。三輩往生皆云發菩提心。又
积中品文云。要由垂終發菩提心種大乘種。方乃得生。积
下品文云。此人過去曾修大乘。故大經中宣說云此人發菩
提心。已上此名双卷無量壽經。為大經也。准此等文。要
以無上大菩提心為其往生之正因耳。（以下略）（大正藏八
四・一〇八下、カツコ内は割注）

すなわち、ここで珍海は菩提心を発こしてはじめて極樂に
往生するのであり、無上大菩提心こそが往生の正因である
ことの一つの論拠として吉蔵の『觀經疏』を引証しているの
であるが、『觀經疏』に従えばそれは「別論」での立場という

ことになる。『観経疏』によれば、「通論」の立場では、「三福十六種観」⁽²³⁾も浄土の因とされていることが知られる。そしてこうした事実をさらに明瞭に示すものが、『資料E』、『文義要』⁽²⁴⁾および『決定往生集』の記述なのである。この中、特に『決定往生集』では大乘であれ小乗であれ、定善であれ散善であれ、事であれ理であれ、すべての善が皆な浄土の因となることが明確に述べられている。

さて、ここで改めて【資料B】原文の『観経疏』の引用に目を転じてみると、原文にあるように、吉蔵はいま問題にした「通論以三福十六種観皆是生浄土因。別則以菩提心為業主。餘善為縁」に続けて、『双巻経』からの引用である明言した上で、「十念菩提為因得生」といつていることがわかる。これは【資料C】において同じである。そして【資料C】『決定往生集』に珍海が「双巻一部無有十念菩提為因之文」と明言しているように、「無量寿経」(双巻経)⁽²⁵⁾には、「十念菩提」という言葉はなく、珍海はこれは吉蔵が四十八願中の第十八願であるところの「十方衆生(至心信樂欲生我國乃至十念。若不生者。不取正覺)」(大正蔵二二・二六八上)および「一向專意乃至十念。念無量寿仏願生其國」(同前・二七二下)を合して、「十念菩提」と判じたものであるといっている。その上で珍海は「菩提心」とは菩提心を縁として念仏すること、すなわち菩提心を念すること、あるいは但だ仏を念

することといっているがこれは吉蔵にはない珍海独自の見解といえよう。

このように珍海は吉蔵の見解に従いつつ、合わせて彼独自の見識も織り交ぜながら、上記のように「菩提心」を規定した上で、今度は吉蔵疏に見られる「問。為有得因生。無得因生。答。二義皆有之」という記述を相上に載せている。この問題も【資料B】、【資料C】に共通していることは原文に見る通りである。ここではもっとも文脈が見易い【資料B】の『決定往生集』の記述に沿って珍海の意図するところを窺ってみよう。

まず【資料B】に示した『決定往生集』から引用原文冒頭から知られるように、珍海は無所得の菩提心のみをもって浄土に往生することができるのかと問いに対して、吉蔵疏の説を紹介し、さらに懐感(生没年不詳)の「积浄土群疑論」を引用している。長文にわたってしまつが珍海の引く「群疑論」の箇所を、重要な記述には傍線を付しながらその前後の文脈とともに示してみれば、以下のようである。

問曰。浄仏国土離衆穢惡。一得往生。超絶生死。永離三惡道。無復五燒苦。皆是正定之聚。悉是阿洹跋致。無量寿経言。次如泥洹之道。若爾者。不可著相凡夫具衆罪業。心有所得而得往生。当須依諸大乘経文及中百等論。広学無所得法。方可往生浄土。今乃勤人。依観経等。作十

六觀宝樹池等及仏菩薩相好色身。或称名号。存心住相。豈非是有所得心住著諸相成於病也。既是有病。未免輪迴。如何得生西方淨仏土也。

釈曰。若能觀一切諸法畢竟空寂。無能觀所觀。離諸分別及不分別。作此觀察。得生西方。咸為上輩生也。如觀經中說。上品生等於第一義。心不驚動。此人臨命終時。阿彌陀仏与諸聖衆來迎行人。讚言。法子由汝解第一義諦。我來迎汝。即生西方無量壽國。然凡愚之人在俗。紛擾不能広習諸大乘經。觀第一義諦。作無所得觀。或復淨持禁戒。孝養尊親。或修行十善。專称念仏。雖有所得亦是不可思議殊勝功德。皆得往生西方淨土。如經具說。但往生淨土行門非一。往生之人九品差別。豈得唯言無所得法而得往生。不信三福十六觀等往生淨土也。又有所得心通於三性。善不善業咸能感報。今三福等悉是善業。經言。是三世諸仏善業正因。既是善業。寧容不感淨土之報。子今云何唯以無所得而得往生。有所得心不得生者。出何經教。既無聖典。何所依憑。今觀經等具明三福十六觀等。作此相業。說得往生。文義顯然。不可誹謗。寧容不依聖教自率凡情。言有所得心不得生於淨土。以有所得心是善性有殊勝福。能滅娑婆重罪。得生西方淨土。如地觀等言。作是觀者。除八十億劫生死重罪。捨身他世必生淨土。心得無疑。此豈不是作有相觀等生西方也。若不信如是等言教。便成不信

受仏語論。成就十惡輪罪也。又言。称仏名故。於念念中滅八十億劫生死之罪。得生西方極樂世界。如此等經文誠証非一。不可非廢衆多聖教。言不得生唯言無所得而得往生也。以往生衆生有凡有聖。通小通大。有相無相。或定或散。利根鈍根。長時短時。多修少修。咸得往生。而有三輩九品差別。花開早晚有異。悟道遲速不同。故知往生既有品類差別。修因亦有淺深各別。不可但言唯修無所得而得往生。有所得心不得生也。以往生者非唯聖人。凡夫亦生也。又仏淨土有理有事。有報有化。故修彼因有種種異。生理淨土修無相因。生事淨土修有相因。生報淨土修無漏因。生化淨土修有漏因。土既有本末。因亦有勝劣。故非無相一因得生一切淨土也。（大正藏四七・三六中）

要するにこの「群疑論」の意は、著相の凡夫は多くの罪業があり、心は有所得であるから西方淨土に往生することはできず、諸大乘經の文や「中論」「百論」等の論に依つて広く無所得を學んで淨土に往生すべきであるとの問者の意見に対し、ただ無所得を以て往生するわけではなく、たとえ有所得の心であつたとしても西方淨土に往生する因と成り得ることを強調するものとなつてゐる。引用文中に傍線を付したように「然るに凡愚の人、在俗の紛擾たるは広く諸大乘經を習ひ、第一義諦を觀じて無所得の觀を作すこと能わざれども、或いは復た禁戒を淨持し尊親に孝養し、或いは十善を修行し専ら仏

を称念するは有所得なりと雖も、亦た是れ不可思議殊勝の功德なるを以て皆な西方淨土に往生を得、「豈に唯だ無所得の法のみ往生を得ると言いて、三福十六觀等を以て淨土に往生することとを信ぜざることを得んや」、「子、今、如何ぞ唯だ無所得を以て往生を得、有所得の心は生ずることを得ずとは、何の經にか出たるや。既に聖典なし、何の依憑する所かある。今、『觀經』等に具さに三福十六觀等を明かして此の相業を作せば、往生を得ること文義顯然なり」、「有所得の心なれども是れ善性にして殊勝の福あるを以て能く娑婆の重罪を滅して西方淨土に生ずることを得」、「唯だ無所得を學するもののみが往生を得とは言つべからず」等と量み掛けるように述べられる一連の記述からその意味するところは明らかである。つまり、珍海はこつした『群疑論』の文意を正しく受けて、すでに述べたように大乘であれ小乗であれ、定善であれ散善であれ、事であれ理であれ、すべての善が皆な淨土の因となり得ることを主張しているのである。²⁶⁾

また【資料B】において珍海が、有所得であつても無所得であつても共に淨土に往生することができるとした上で、「淨土因」とは「仏因」であると述べていることも見逃してはならないであらう。さらに後文において珍海は、吉蔵の『觀經疏』はすべての善を「淨土因」(=「仏因」)とするのに対し、『法華疏』では無所得のみが成仏の因なのであつて有所得

は遠縁に過ぎないとしているが、両者の立場を検討してみるとその最終的立場は何ら相違するものではないといつてこれを会通していることも注意される²⁷⁾ところである。さらに【資料B】の『決定往生集』では『觀經』もまた、「不二」を体とすることを強調しているが、これは明らかに吉蔵疏の影響といえよう。²⁸⁾

このように見てくると、珍海があらゆる善に「淨土因」(=「仏因」)を認めていこつとした根幹には、「有所得は無所得の初門」であるとした吉蔵の影響があつたことは確實であり、珍海の淨土思想に与えた三論の影響もまた少ないものではなかつたと思われるのである。²⁹⁾しかし、本稿の冒頭でも断つたように筆者のこの方面に関する調査はまだその緒についてはかりであり、その細部にわたる論証と珍海の思想の解明は続稿を期すほかない。なお、【資料D】の文脈については、望月海淑博士『喜壽記念論集』法華經と大乘仏典の研究(山喜房仏書林)に収録予定の拙稿³⁰⁾において若干の私見を述べておいたので合わせて参照していただければ幸いである。

『駒澤短期大学仏教論集』は本号をもって最終号となることが確實視されている。次号に続編を書けないことに言いようのない寂しさ³¹⁾と無念さを覚えるが、これをもって擲筆せざるを得ない(未完)。

註

- (1) 珍海はその住坊や位から「禅那院」とか「珍海已講」とも称される。また禅林寺歴代第十世でもあり、永観の後といふことから「後禅林寺上人」といわれることもある。伝記およびその生没年に関しては、本稿の後文に述べる梯信曉氏の論文「珍海」決定往生集」の一考察」（浅井成海編『日本浄土教の形成と展開』法蔵館、二〇〇四）においてこれまでの研究経緯が詳しく紹介されているので参照されたい。
- (2) 『本朝高僧伝』巻第二二「珍海伝」（大日本仏教全書・新版第六三巻・八八中）参照。
- (3) 例えば同書四二五頁において、井上博士は「珍海は、専修念仏を永観より一層徹底的に追究しつつ、既に右の第二段までいたつていたとみてよろしいからである。そしてこれこそ、永観と法然との間における珍海の役割に他ならなかつたとみるべきである」と述べている。
- (4) 坂上雅翁氏は論文「珍海の往生思想」（『浄土宗学研究』第十号、一九八八）の中で、「ここで留意すべきことは、この三本が同じ浄土教思想について述べながらも、その性格をこととにしていることである。これは珍海の往生についての意識にも関連することであるが、まずそれぞれの著作がどのような人々を意識して（想定して）書かれたかということをはつきりしておくなくてはならないのであろう」（二一三頁）と述べて、三著の持つ性格について考察しているので参照されたい。
- (5) 拙稿「三論宗における声聞成仏について 珍海の見たる声聞成仏観」（『印度学仏教学研究』第三八巻第二号、一九九〇）。拙著『仏性思想の展開 吉蔵を中心とした』法華論受容史』大蔵出版、二〇〇二、第一篇第三章に再録）参照。
- (6) 大日本仏教全書・新版第九七巻・二三八—二四一頁参照。
- (7) 吉蔵の著作については、平井俊榮「中国般若思想史研究 吉蔵と三論学派」第二篇第一章第一節「現存著作の大綱」（春秋社、一九七六、三五四—三五七頁）参照。
- (8) 前注（7）平井書三七九頁、注（10）を参照。
- (9) 『涅槃經疏』の逸文を集めた論文に、平井俊榮「吉蔵著、大般涅槃經疏」逸文の研究（上）」、『南都仏教』第二七号、一九七一）、同「吉蔵著、大般涅槃經疏」逸文の研究（下）」、『南都仏教』第二九号、一九七二）がある。また、吉蔵の『涅槃經疏』については平井俊榮「吉蔵撰『涅槃經遊意』国訳」（『駒澤大学仏教学部論集』第三号、一九七二）の「解題」および前注（7）の平井書の第二篇第一章「吉蔵の著作」第三節、三八三—三八六頁を参照。
- (10) 『三論玄疏文義要』巻第二に「均師四論玄第十云。起信。有云。是北土地論師造也。而未知是非」（大正蔵七〇・二二八下）、同じく巻第七に「四論玄第十。詳起信論云。北地諸論師。云非馬鳴造」（大正蔵七〇・三三〇上）とあるを参照。但し、珍海自身はこうした説は採らず、『起信論』のインド撰述説を主張しているようである。『文義要』巻第七に「今考貞元録。出起信論一卷真諦訳。同論二卷実叉難陀訳。同馬鳴造。是同本異訳也。故知西天有其梵文。前後三蔵俱伝之。均何早出不見後代録。而未決之故。今考之耳」（大正蔵七〇・

三三〇上)とあるを参照。

(11) 柏木弘雄『大乘起信論の研究』第一章第一節「経録以外の伝承資料の性格」(春秋社、一九八一、九〇―九二頁)を参照。

(12) 末木文美士「元興寺智光の生涯と著述」(『仏教学』第一四号、一九八二)参照。

(13) 平井俊榮『法華玄論の註釈的研究』第一篇第三章第二節「法華玄論略述の逸文(資料)」(春秋社、一九八七)を参照。

(14) 前注(5)拙著第一篇第三章(二〇―二〇四頁)参照。

(15) 『大乘起信論』(大正蔵三二・五七八上 中)参照。この箇所はいわゆる「染淨相資」を説いた箇所であり、その解釈については例えば竹村牧男『大乘起信論読釈』(山喜房仏書林、一九八五、三三三頁以下)を参照。

(16) 筆者が検索している限りにおいて、珍海が『文義要』『決定往生集』『名教抄』で「起信論」に關説する箇所を挙げれば、次の通りである。『文義要』(大正蔵七〇・二二八下、二七二下、二七四下、二七七下、二七八上、二七八下、二七九中、二八〇下、二八二下、二八七下、三二〇下、三二二下、三三三下、三三七中、三三〇上、三三二下、三三三中、三三三上、三四二下、三四二下、三五〇上、三七五下)、『決定往生集』(大正蔵八四・一〇二下、一〇六下)、『名教抄』(大正蔵七〇・六九八上、七三三上、七一九上、七一九中、七二〇上、七六六上、七六七上、七七三下、七七四中、七七九上、七八一中、八一上、八二二上)

(17) 例えば前注(2)の梯論文を参照。

禅那院珍海の研究(序説)(奥野)

(18) 『法華義疏』卷第四(大正蔵三四・五〇五中)参照。

(19) 『三論玄疏文義要』卷第六(大正蔵七〇・三〇六上以下)にも同じ「方便品疏」の引用が見られるので参照されたい。

(20) 但し、「大智度論」には吉蔵のいう文は直接には見当たらない。卷八七「釈一心具万行品」に、「若人分別是有所得是無所得。入諸法実相畢竟空中。是亦無所得」(大正蔵二五・六七四上 中)、および卷五六「釈滅諍乱品」に、「問曰。若世間波羅蜜等非是正道。是般若波羅蜜中仏何以説。答曰。此是行者初門。与正道相似。故先行相似法後得真道」(大正蔵二五・四六三中)とあるを参照。「有所得者是無所得初門」とはおそらくは上記を踏まえての吉蔵の造語であると判断される。

(21) 前掲拙著第二篇第二章「吉蔵における「有所得」と「無所得」 有所得は無所得の初門」参照。

(22) 吉蔵「観無量寿経義疏」(大正蔵三七・一三五上)参照。

(23) 『観無量寿経義疏』の後文に、「所以明此三福善。此三種撰一切尽。何者初一是世間凡夫善。第二是小乘善。第三是大乘善」(大正蔵三七・二四二下)とあるように、吉蔵のいう三福とは、「世間凡夫善」「小乘善」「大乘善」をいう。この三福に一切の善が摂められると吉蔵はいつているのであるから、十六観は大乗善に含まれるということになるであろう。

(24) 『資料E』に示した「文義要」卷第九「三福業」に引かれる吉蔵疏の引用箇所は、「観経疏」(大正蔵三七・二四二下)および(二四五上)を参照。また「経云」とあるのは「観無量寿経」(大正蔵二二・三四二下)参照。吉蔵疏における「維

摩經』の引用は、『維摩詰所説經』卷上「仏国品」（大正蔵一四・五三八下）参照。

(25) 「双卷經」とは、『無量寿經』を指す。本文において前に引いた「決定往生集」巻第五「修因決定者」の「第二別明菩提心」冒頭に「第二別明菩提心者。問。為但求生淨土使得往生。為要須發菩提心耶。答。此心決定一向要發菩提心方生極樂。故觀經疏云。通論三福十六種觀皆淨土因。別則菩提心以為業主。餘善為緣云云。淨影大師依双卷經。三輩往生皆云發菩提心。又釈中品文云。要由垂終發菩提心種大乘種。方乃得生。釈下品文云。此人過去曾修大乘。故大經中宣説云此人發菩提心。〔已上此名双卷無量寿經。為大經也〕」（大正蔵八四・一〇九上、カッコ内は割注）とあるを参照。

(26) 続いて引かれる「綽禪師云」の典故は道綽『安樂集』（大正蔵四七・一一中）参照。いうまでもなく珍海は『釈淨土群疑論』を引くのと同じ立場でこの書を引証している。

(27) 珍海によれば、『法華疏』は大乗の善根を以て總じて無所得と名づけているのに対し、『觀經疏』は大乗中において別して有所得・無所得の二種の因を開いているのであり、その点に相違が見られるのだという。

(28) 吉蔵『觀無量寿經義疏』に「第三弁宗体。以宗為体以体為宗。宗体無異。然付此二部弁体宗者以不二為体因果為宗」（大正蔵三七・二三四下）とあるを参照。なお、『觀無量寿經義疏』の科文は、次の論文において示されているので参照されたい。川村伶爾『吉蔵の淨土觀』、『駒澤短期大学仏教論集』第六号、二〇〇〇。

(29) すでに先学が指摘しているように、珍海は淨影寺惠遠や道綽等の論書も縦横に引用しており、特にある特定の誰かの思想を決定的に受けているとは言い難いようである。

(30) 拙稿「珍海の「決定業転」「懺悔滅罪」思想」（望月海淑博士喜寿記念論集、法華經と大乘仏典の研究、山喜房仏書林に収録予定）。

（二〇〇六年七月十七日）